

福祉用具や住宅改造などの相談サービス

佐賀大学医学部附属病院では、身体に何らかの障害が生じ生活に不便を感じておられる方により良い福祉機器（車いすなど）の情報を提供したり、住宅改造や生活方法に関するご相談を受けるために、相談サービスを開始いたしました。

ご相談されたい方は、**患者サービス課に置いている申し込み用紙**に相談内容を記載され、患者サービス課にお申し込みください。

福祉用具は身体に適合したものを選択しましょう！

同じ方でも座位姿勢が変わります

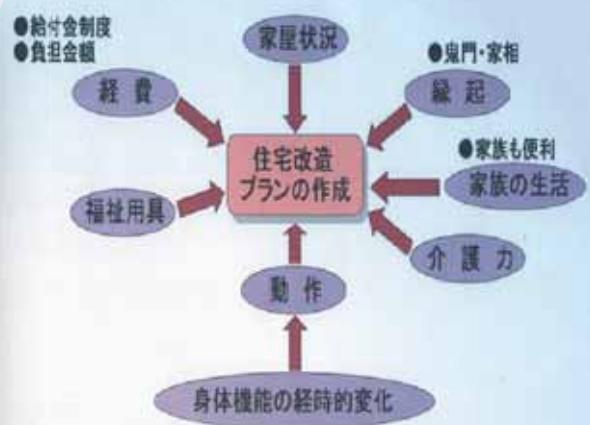


車いすが身体に合っていない姿勢



身体に合った座位姿勢

住宅を改造して自立を目指そう！



- よくなることもあるが悪くなることもある。
- ある程度将来の予測をし、対応できるように。

■相談の流れ

①患者サービス課に申し込み
(医療ソーシャルワーカー 林)



②リハビリテーション科において、診察、機能・能力評価
(リハビリテーション科 浅見)



③地域医療科学教育研究センターにおいて、評価・検討
(福祉健康科学部門 松尾)



④必要であれば訪問にて評価・検討
(リハビリテーション科、福祉健康科学部門)



⑤最終評価 (リハビリテーション科 浅見)

■訪問調査の状況



■設計状況